

## 提案募集検討専門部会(第47回)におけるヒアリング事項及びスケジュール

時間	所要	通番	ヒアリング事項	関係府省	提出資料
14:00-14:30	30分	22	マイナンバー法が定めるマイナンバー利用事務について、情報連携の範囲を拡大するよう見直し <ヒアリングを実施する項目> ・社会保障給付等事務について療育手帳関係情報を追加 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による措置入院患者の費用徴収事務について地方税関係情報を追加	内閣府 総務省 厚生労働省 国土交通省	有
14:30-15:00	30分	23	マイナンバー利用事務の委託を受けた者について、情報連携の利用が可能となるよう見直し <ヒアリングを実施する項目> ・高校奨学金事務の委託を受けた公益財団法人について、マイナンバー制度による情報連携の利用が可能となるよう見直す ・公営住宅管理事務の委託を受けた指定管理者について、マイナンバー制度による情報連携の利用が可能となるよう見直す	内閣府 個人情報保護委員会 総務省 文部科学省 国土交通省	有
15:00-15:25	25分	29	マイナンバー法上の通知カードの券面事項の住所変更に係る追記事務の廃止	内閣府 総務省	有
15:25-15:35	10分	休憩			
15:35-15:50	15分	27	地方公共団体が行う農業共済事業の義務付けの緩和	農林水産省	有